



新勤評反対訴訟団ニュース 第22号

08年 7月7日
新勤評反対訴訟団
事務局

〒530-0047
大阪市北区西天満4丁目3-3
星光ビル1階
連絡先：06-6311-1250

被告主張の法的根拠のなさに裁判所は苦慮？！

裁判長は結審おこなわず。9月に延期

結審予定は9月19日（金）に

午後4時30分～ 大阪地裁 202号法廷

第10回法廷・まとめ集会報告

今回法廷でいよいよ結審が 事前の宣伝に応じて、法廷には多くの原告、支える会はじめ支援者の皆様にご参集頂きました。前回法廷から各市町村関係者（被告側）が参加したからとはいえ、30名近くの方々に法廷内に入っていただけなかったことを事務局からも改めてお詫びしたいと思います。

裁判長は、結審をおこなわず。9月に結審予定。

結論から言うと今回で結審かと緊張して臨みましたが、裁判長はもう少し時間をかけて慎重にしたいということのようで、結審は9月19日（金）ということになりました。

裁判長は初めに、和泉市等に対する新原告の訴えを、従来からの大阪府に対する訴えに「併合」すること、また各市の答弁も大阪府の主張と抵触しないものについては援用することを確認しました。さらに原告・被告双方の準備書面を確認後、互いに精査し合い、主張があれば新たに出すことと述べた後、次回法廷期日を確認後閉廷しました。

こうした裁判所の姿勢は、申告票提出の義務規定に関しても、D評価で昇給しないことの法的根拠についても、まだ判決に向けて考えをまとめられないこと、ことによると裁判所が「理屈付け」に苦慮していることの反映かも知れません。それは、決して予断は許しませんが、冠木弁護士がまとめ集会で言われたように裁判が「明るい方向に向いている」証左です。

陳述書を基に原告が多数発言 まとめ集会報告

法廷後開かれたまとめ集会には法廷をも上回る原告、支援者の皆さんが参加してくれました。

初めに訴訟団団長が発言。裁判はこちらの方向に向いている、いわば「間延びする時間」を利用して、市教委の動員を上回るような一層の団結を固めようと発言。

次いで、陳述書を提出した原告が次々に思いを語りました。

自分に渡された評価結果と府教委に渡された評価結果が異なっていたことを前々回法廷で証言した原告が、証言のために法廷に参加するための特別休暇を認めず、また未だに正式な評価結果を示さない校長の不法と理不尽を暴露。

2004年度の能力評価の結果に対して教育委員会の苦情審査会に苦情申出を行ったところ、苦情の事実にはふれずに、B評価をC評価に下げられるという、苦情審査会が苦情申出者に利益をもたらすものでないことを発言。

2007年度評価に対する苦情申し立ての際、それに対する校長の調書に、面談の際全く聞いていなかった評価理由が示されていたり、また原告が実施していない補習の評価まで示されているという評価のデタラメさ、評価の客観性のなさを発言。

このシステムの「詐欺」の本質に言及。自己申告票を学校長に提出しないからといって学校業務に支障はないのに、賃金カットの比重は重い。出さないことに対する見せしめである。システム導入以前から学校はいわば「企画 実施 振り替り」のサイクルを集団で実施していた。子どもの手助けにならぬ見方をする評価者による評価はおかしい。

支援学校の校長が学校教育方針に「障害の改善・克服」と示した。進行性の障がいを持つ生徒もいるのだから「克服」はおかしいのに、こんな誤った学校目標でも、それに従って個人目標を立てざるを得ない現状がある。また、システムは教職員のチーム・プレーをまったく損なう。「同僚性の構築」こそ今重要になっている。

教育活動・教育労働の評価は関係者すべてに公開されることが大前提なのに、システムは行政（権力）のみと情報がつながる閉鎖性が基本、本質的に非教育的な制度。またシステムは行政による教育統制と子どもへの管理的・競争的教育を増大させている。

これまでの発言を聞いてきて、もっと率直にもっと大胆にこのシステムの問題点を現場で語り合うこと、歯に衣着せぬ議論の大切さを感じた。他の教員が校長に酷い目にあっているのに議論ができない。職場の中で論議できるようにしたい。

楽天的見通しと気の引き締めを取り混ぜて 弁護士挨拶

最初に冠木弁護士は、今日結審でなかったのは裁判所に結審できる準備がないこと、すなわち裁判所の中でも議論が煮詰まっていないことを指摘しました。更に私たちが二点の求釈明を求めたことを再確認しました。第一は自己申告票を提出する義務の法律上の根拠、第二は昇給しないことの法律的根拠です。被告は第8準備書面でこれに応えましたが従来と変わらず。「法的効力」はあると逃げているだけです。

第一の問題は、教育長の定める「要領」で出てくるのですが、本来規則でもない、しかも教育長とは事務方のトップですが、自己申告票の提出が何をもちたらずのか考えるならば、事務をつかさどるのがこのような重要な問題を規定できるのかということです。さらに本件システムは最終報告まで「育成」を問題としており、本格実施の2週間前まで勤務評定であることを明らかにしませんでした。勤務評定で「育成」ができるはずはないし、勤務評定としての試験も試行も行っていないのです。

第二に、給与の問題は条例において人事委員会に授權されていることが決められています。ところが昇給せぬことは、要領で大阪府教育委員会が勝手に決めているのです。府教委はこうした規定がなくとも昇給はしない「確認的規定」であるとうそぶいています。



いずれにしても自己申告票提出は義務だといっても、取扱い要領はなくても昇給しないのだといっても、これで裁判所に理屈を認めてもらえるか、いや裁判所としても付け方が難しいということです。私たちも与えられた時間を使って「落とし穴」がないか精査せねばなりません。裁判は「明るい方に向いている」との力強い言葉で弁護士は話しを締め括りました。

次いで武村弁護士は、どこまで展開できたかという問題は残るが、以下の点について自分なりに問題を設定して解決を図ってきたと、準備書面で問題にしてきた論点を紹介した。第一に本件システムは不

当支配そのものであること。第二に、自己申告票の提出義務はないこと。第三に、業務の一部のみを評価する業績評価そのものがおかしいのではないかとということ。第四に、不提出が最低ランクとどう結びつくのか、という問題。

第一は、明らかに府教委が不当支配のための経路を作ることにはできた。それをどこまで裁判所に私たちが説得できたのかということ。第二に、提出はあくまで「育成」の中で考えられていたこと。これは府教委も法理論的にはしんどい所だろう。みんなに課す義務は「要領」ごときの下位レベルではダメなのではないか。「育成」から「勤評」に途中で乗り換えたところが無様である。第三は、教員は色々なことをやっているのに特定のものしか評価しないというのはおかしい。育成システムとしてはありえる話かもしれないが、勤務評定としてはありえない。これを私たちが教育法理としてこれを緻密に議論立てできたかという問題はある。第四に申告票不提出は評価がないからと最低ランク。これは校長の承認する教育目標を設定しないものに対する見せしめである。あくまで勤務評定を行うというなら、成績の証明に基づいて行うということになるが、本来人事委員会しか授權していないものを教育委員会がやるとはどういうことが、といった問題を指摘しました。

OFSET（大阪府立高等学校のネイティブ教師の労働組合）書記長アピール 7月14、15日の対府行動、記者会見への参加呼びかけ

集会も終盤に近づいたところで、OFSET（大阪府特別英語教員組合）書記長が7月14、15両日に行う府議会へのアピール行動の呼びかけを行いました。各校に配置されたNETは橋下により人件費ではない「事業費」から給料を払うという「物扱い」をされ、一方的な賃金カット攻撃にさらされています。書記長は、教育委員会は間違っていると思う、しかし一般の人は予算カットについてもあまり知らないと言語始めました。だから記者会見を行い、イベントを企画し、記者は弁護士にも呼びかけながら、何よりも生徒たちにも呼びかけて行動しようとしている。だから是非たくさんの人に参加してほしいと訴えました。

会場からは、7月上・中旬にOFSET支援にとどまらず、高教組としての行動を提起してほしい。との申し入れをしたいとの高教組組合員の声がありました。また他の参加者からも、各職場、各組合で、それぞれの運動を呼びかけようという発言がありました。橋下の攻撃に、各種の行動で断固反撃しようとの発言で、事務局はまとめ集会の締め括りとしました。



OFFSET UNION

(NETの組合)が

大阪府に対して

24時間の座り込みをします。

私たちも14・15日

大坂城公園・教育塔前に集まろう。

橋下「『大阪維新』プログラム(案)」は、巨額の公共事業を維持した上で、職員給与・退職金の一方的カットを強行しようとしています。一方で、時給990円で学期単位の不安定な雇用契約で最も弱い立場に置かれ続けたままで、長年に渡って勤務してきた府立学校の教務事務補助員、実習教員定数減代替員(公務パート職員)を08年度末での一方的解雇を強行しようとしています。これと同様に、「事業費」の形で不安定な単年度契約の継続とまったく昇給なしの無権利状態を強制してきたNET(大阪府採用のネイティブ・イングリッシュ・ティーチャー)の給料を1年あたり14万4000円引き下げる一方的な提案を飲むか、退職するのかの選択を迫っています。橋下知事は、OFFSET UNIONが要望してきたNETの雇用条件の改善問題は完全に無視したままです。人間をいったい何だと思っているのでしょうか。

NETを組織しているOFFSETユニオンは、24時間の座り込みを中心とした下記の行動への参加をすべての人々に呼びかけています。橋下知事は新しい評価制度と賃金の差額カットを公言しており、私たちにとっても今橋下に反対することが、最大の課題です。7月14日～15日は、時間をやりくりして短時間でも教育塔前広場へ！

(井前弘幸)

OFFSET UNION行動提起

- 7月14日(月) 15:00～15:30 記者会見(大阪教育記者クラブ/府庁別館)
記者会見後、座り込みの開始(教育塔前)
17:00～ 高校生コンサート等パフォーマンス(教育塔前)
19:00～ 決起集会(教育塔前)・・・ここに、最大限の結集を！
- 7月15日(火) ～15:00 この時間まで、座り込みの継続
15:00～ 記者会見(教育塔前)
知事公室に要請書手交の行動

教育塔前広場へのアクセス：地下鉄谷町4丁目駅下車、NHK大阪放送局向かい

「新勤評反対訴訟」Webサイト

<http://www7b.biglobe.ne.jp/~kinpyo-saiban/>
